

●香川県告示第211号

香川県教育委員会事務局東讃教育事務所出納員の使用していた次の公印を、平成19年3月31日限り  
廃止した。

平成19年4月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県教育委員会事務局東讃教育事務所出納員之印

